

申込みが出来る方

- (1)本市に住所を有する方
- (2)市外居住者の使用資格(使用料30%増し)
本市に墓地がある場合・本市に本籍がある場合など別に定める条件を満たす方(環境課までお問合せ下さい)

申込みに必要なもの

- (1)申請書(環境課窓口にあります。)
- (2)申請者の住民票1通(本籍が記載されている物)
- (3)市外の方は、須賀川市に住民登録がある方を代理人として選任し、代理人の住民票1通が必要となります。

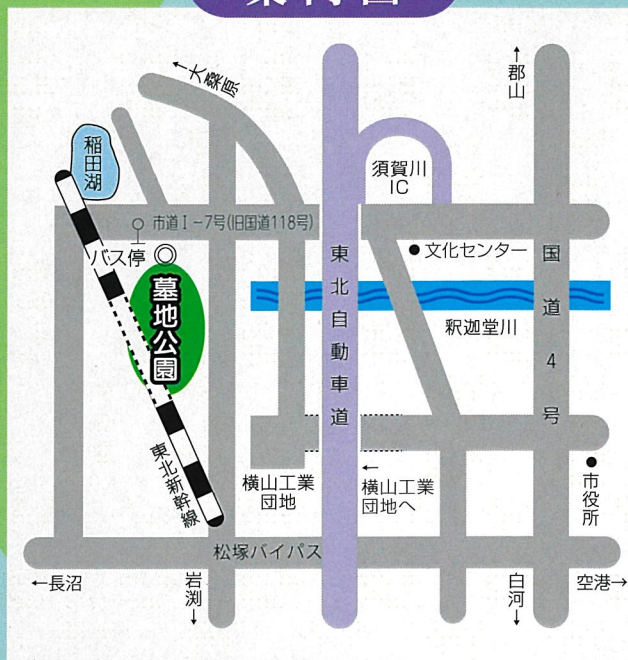
受付期間及び墓地説明会について

随時受付しております。(月末メ)申請翌月に場所決め抽選会を開催し使用墓所を決定します。※決定した墓所の変更・交換・キャンセルはできません。

墓碑等の設備制限

- (1)規制区域…墓碑・墓誌・置台・卒塔婆立てなど1基以内となり、一定の規格・条件があります。
- (2)自由区域…高さ制限(2.7メートル以内)
※規制・自由区域共通として樹木の植栽はできません。

案内図



墓地公園までの交通案内

市道I-7号沿いにあります

- 文化センターから…………… 3.1km
- 国道4号から…………… 4.5km
- 市役所から…………… 5.0km

須賀川市墓地公園

●申し込み・問い合わせ先●

須賀川市環境課

☎ 0248-88-9129(直通)

緑とやすらぎの聖地

須賀川市墓地公園



須賀川市